

せきね 知っ得! 通信

6

June

2011

発行:せきね FP 社会保険労務士事務所

〒947-0028 小千谷市城内 2-4-26 Ⅱ0258-83-3048 fax0258-83-3049

メール sekinekyrs@mountain.ocn.ne.jp ホームページ <http://www.office-sekine.com>

発行:2011年6月

「この本、良かったよ。読んでみては?」と薦められて、「稼ぐ人はなぜ長財布を使うのか?」亀田潤一郎著を読みました。「財布」というモノからお金との付き合い方を考える内容で、ブランド物や高級品に興味のない私も「次は、いい財布を買おう」と決意することとなりました。面白い考え方なのでちょっとご紹介したいと思います。

財布から収入がわかる 年収200倍の法則

「財布の購入価格×200」=持ち主の年収(経営者なら可処分所得)という法則が存在。つまり、3万円の財布を使っている人は年収600万円、5万円の人は1000万円、10万円の人は2000万円…。もし、現在年収500万円の人が5万円の財布を使っていると、1000万円に近づいていく。年収アップを目指すなら、まず「財布を変える」ことから始めてみよう。

ちなみに、女性にとっての財布はアクセサリーの一つであり、上記法則が当てはまりにくい。

お金に嫌われる人の財布の使い方

お金に好かれてない人の財布は、例外なく太っている。「メタボ財布」は、レシートや領収書、割引券、ポイントカード、縁起物など、ありとあらゆるものでパンパン。そんな居心地の悪い場所にお金は留まりたくないの、すぐに出て行き、戻ってこない。財布に名刺を入れるのは、もってのほか。お札が二つ折になる財布や小銭入れと一体型の財布も好ましくない。財布の使い方には、その人の稼ぐ力が投影されている。

お金に好かれる財布の使い方

財布を新調したら、最初に札束を入れて「お金の感触」を覚えさせるとよい。(その後、銀行に戻してOK)。そもそもお金はきれい好きのため、手あかなどで汚れていないのはもちろん、お札やカードも整然と収める。ポイントカードはお金のモレ口になるため作らない。お札の向きは上下を揃え、現金での会計は新札で払う。お金を渡すときには丁寧に渡す。

お金と人は基本的に同じ

お金との付き合い方は人付き合いと同じ。軽んじれば、軽んじられる。しかし、あまりに執着しすぎると逃げられてしまう。だから、節度を持って、適度な距離を保ちながらつきあう。「親しき仲にも礼儀あり」の関係がベスト。

参考になれば幸いです!

今までも、パートタイマーや有期契約の従業員を正社員に転換する制度を定めたり、パートタイマーに正社員と同じ教育訓練を受けさせたりすると助成金がもらえる「中小企業雇用安定化奨励金」や「短時間労働者均衡待遇推進等助成金」という助成金がありました。その2つが4月1日より統合され、新しい助成金になりました。

新たに創設された助成金は「均衡待遇・正社員化推進奨励金」といいます。

「均衡待遇・正社員化推進奨励金」は下記の制度を規定し、実際に制度を適用した場合にもられます。



1. 正社員転換制度

I 制度導入（対象労働者1人目） 正社員へ転換するための試験制度を導入し、実際に1人以上転換させた事業主に支給	支給額：1事業主につき	
	中小企業 40万円	大企業 30万円
II 転換促進（対象労働者2人目～10人目） 2人以上正社員に転換させた事業主に対して、対象労働者10人目まで支給	支給額：労働者1人につき	
	中小企業 20万円 (原則)	大企業 15万円 (原則)

2. 共通処遇制度

正社員と共通の処遇制度（一定の要件に該当するものに限る）を導入し、実際に対象労働者に適用した事業主に支給	支給額：1事業主につき	
	中小企業 60万円	大企業 50万円

3. 共通教育訓練制度

正社員と共通の教育訓練制度（Off-JT）を導入し、1人につき6時間以上の教育訓練を延べ10人以上（大企業は30人以上）に実施した事業主に支給	支給額：1事業主につき	
	中小企業 40万円	大企業 30万円

4. 短時間正社員制度

I 制度導入（対象労働者1人目） 短時間正社員制度を導入し、実際に1人以上に適用した事業主に支給	支給額：1事業主につき	
	中小規模 40万円	大規模 30万円
II 定着促進（対象労働者2人目～10人目） 2人以上に適用した事業主に対して、対象労働者10人目まで支給	支給額：労働者1人につき	
	中小規模 20万円 (原則)	大規模 15万円 (原則)

5. 健康診断制度

パートタイム労働者・有期契約労働者に対する健康診断制度（法令上実施義務のあるものを除く）を導入し、実際に延べ4人以上に実施した事業主に支給	支給額：1事業主につき	
	中小企業 40万円	大企業 30万円

上記助成金を受けるためには、制度を導入してから2年以内などさまざまな要件がございます。パートタイマーや有期雇用者の待遇改善などをお考えでしたら、まずは当事務所までご相談下さい。

すでに「社会保険労務士」に顧問を頼んでいる企業でも、社会保険労務士の仕事の全体像をご存知の方は少ないようです。今回は、「社会保険労務士」というのは、どのような勉強をして、どんな試験に通り、実際問題、どんな仕事ができるのかをちょっとご紹介したいと思います。もし何か、お役に立てそうな分野の仕事がありましたら、お気軽に声をかけてください。

<社会保険労務士の試験>

- 社会保険労務士資格は、1968年に創設された国家資格。毎年1回8月に試験があり、合格率は10%弱ほどです。
- 試験範囲は「労働基準法」「労働安全衛生法」「労働者災害補償保険法（労災）」「雇用保険法」「徴収法」「健康保険法」「厚生年金保険法」「国民年金法」など、「労務管理」「社会保険」に関する法律のほぼすべてを網羅しています。⇒ 労務管理と社会保険に関する法律は、一通り学んでいます！

<社会保険労務士の仕事>

社会保険労務士の仕事を一言でいうと、会社における「人」に関するすべてのことです。

◇独占業務◇ ……社会保険労務士しかできない仕事

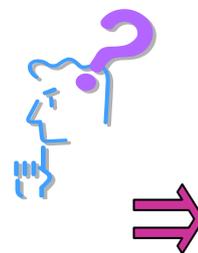
- ・社会保険に関する書式の作成代行・届出代行
例・新しい社員が入ったときや辞めるとき、社会保険の手続き書類を作成・届け出します。
・社会保険料の計算を含む「給与計算」も専門です。
- ・助成金に関する書式の作成代行・届出代行

◇各種コンサルティング◇ ……法律の知識を活かし、下記のコンサルができます

- ・就業規則作成・変更 ・人事制度・賃金制度の構築と変更 ・労務相談 ・年金相談
- ・退職金制度コンサルティング ・割増賃金削減指導 ・高齢者雇用 等等

例えば……

- 「就業規則を時代にあったものに見直したい」
- 「監督署の検査で是正勧告書もらったが、どう対応すべきか？」
- 「社会保険の手続きや給与計算をアウトソーシングしたい」
- 「自社はどんな助成金を利用できるのかわからない」
- 「60歳以上の労働者の賃金をどうするのが一番いいのか？」
- 「退職金制度を見直したいが、どこから手を付ければいいのかわからない」
- 「社員と労務に関することでトラブルになっている」
- 「役所には聞きづらいことにアドバイスがほしい」



社会保険労務士へどうぞ！

<当事務所の特色>

- ◆トラブルにならない就業規則作成・見直しに自信があります！
- ◆御社に役立つ法改正や助成金制度をタイムリーに紹介します！
- ◆社会保険の手続きや届け出は電子申請利用などでスピーディです！
- ◆会社にも高齢労働者にも良い賃金制度・雇用の在り方をご紹介します！
- ◆退職金制度設計だけでなく、効率的な積立手段もご提案します！
- ◆人材開発・教育のための研修やセミナーを承ります！
- ◆会社や個人のムダを省く生命保険見直しが得意です！

……なにより、真心をこめて仕事します！！

小千谷のいいところ自慢コーナー

小千谷市の山本山山頂付近に「菜の花畑」があります。

この時期にちょうど見ごろを迎えます。とってもきれいですよ！！

お休みの日などに… お仕事の息抜きに… 小千谷の隠れた名所にぜひお立ち寄りください。



(昨年9月にまいた種が咲いたものだそうです。熊やムシが出没すること。ご散策の際はご注意ください。)



(山本山展望台からの風景です。360度パノラマが広がり、とっても素晴らしい景色でした。小千谷っていいところだな〜と改めて実感しました。)

かわいい凄腕カメラマン
(当事務所専属)が撮影して
くれました!!



岡村の「気になる」を勝手に情報発信コーナー

文房具

「BRIEFING (ブリーフィング)」

BIC(ビック)

ボールペンとシャープペン、3色ボールペンなど1本で様々な機能を持つペンはたくさんあります。2本持つことなく、1本持ち歩くだけで済むので大変便利です。今回は、そんな多機能ペンの中でユニークなものをご紹介します。機能の組み合わせが、「ボールペン」と「蛍光ペン」!! しかも持ち手の部分を回すことでボールペンの芯の周囲にある蛍光マーカーが出てくるのです。ただ、ボールペンの色は黒と青があり使い捨てで、蛍光マーカーの色は黄色のみでリフィルがあります。使い始めはややにじみます…。



お仕事 カレンダー

- 6/10 ●一括有期事業開始届の提出
(建設業)
主な対象事業:概算保険料 160万円未満で
かつ請負金額が1億9000万円未満の工
- 5月分の源泉所得税、住民税特別徴収
税の納付
- 6/30 ●5月分の健康保険料、厚生年金保険料の
納付

- 6/30 ●児童手当現況届の提出
- 個人の道府県民税・市町村民税の納付<第1
期>
- 4月決算法人の確定申告・10月決算法人の
中間申告
- 7月・10月・翌年1月決算法人の消費税の中
間申告

あとがき◆当事務所より

この時期、総会や式典、役員会、学校行事、結婚式など、イベント続きになっていませんか？
臨時の出費や飲み会続きで(飲み過ぎで?)ツライ日もあると思いますが…がんばって乗り切りましょう!!



せきねの「気になる」を勝手に情報発信コーナー

最近、せきねの気になる本や映画、人物、言葉などを、皆さんに役に立つかどうかはさておき情報発信します！！

書籍 考え過ぎて動けない人のための「すぐやる！」技術 久米 信行

結局、「見る前に跳ぶ人」が勝っていると著者は言っています。

あれこれ心配したり悩んだり、タイミングを図っていると、貴重なチャンスを逃してしまう。なぜか「すぐできないタイプ」、最近の若い世代に多いそう。

この本の「スグヤル31の技術」の中で、私になるほどと思ったのは、次の3つ。

- 周囲の目が気になる人へ→本人が思うほど周囲は関心がない。自信も行動力も無いのに、自意識だけ過剰になるのはやめましょう。
- タイミングを狙いすぎて動けない人へ→多くの場合、タイミングを図り「最初に動くリスク」を回避したつもりで、「何もしないリスク」の大きさに気付いていないのです。
- 周りをお願いや働きかけができない人へ→自分よりも優秀な人をどれだけ集められるかが、「仕事ができる人」の必須条件。情熱と謙虚さで夢を熱く語りましょう。



映画 ショーシャンクの空に 1994年制作

古い映画なのですが、未だに私の中で「NO.1映画」です。

銀行家として成功していたアンディは、妻とその愛人を射殺したという罪で終身刑2回の判決を受け、ショーシャンク刑務所に投獄される。初めは戸惑っていたが、やがて彼は自らの持つ不思議な魅力と元銀行員の経歴を遺憾なく発揮し、刑務所内の環境改善に取り組むなどして、他の囚人や刑務官からさえも信頼を集めるようになる。

決して希望を捨てず、明日の自由を信じて生きる姿に感動・・・！！

機会がありましたら、レンタルしてみてください。おススメです。



人物 大久保 利通 (おおくぼ としみち) 1830~1878 カー杯やれ！責任は引き受ける

ご存じ「維新の三傑」の一人。薩摩藩士であった大久保は、新政府の最高指導者となり絶大な権力者となった後も、仕事本位の人事管理で無私の姿勢をくずさなかった。薩摩藩出身者に「わが鹿児島人をもっと用いるように」と進言されるが、藩や身分にとらわれず、若い有能な人材をスカウトし、適所に抜擢していった。

例えば、郵便制度を短期で完成させた前島密は越後出身で、養蚕製糸業発展の中心人物であった佐々木長淳は福井藩士であった。日本人ばかりでなく、河川・港湾工事はヨーロッパで最も優れていたオランダの技師に任せた。

仕事の与え方のプロであった大久保は、人材を抜擢すると大きな権限を与え、「仕事は君たちに一任するから、カー杯やれ。責任はおれが引き受ける」と言った。大久保にモチベートされたある高官は「骨は折れたが、安心してやれた」と感想を述べている。

